

## 提言・二つ

平成14年11月27日・米津 鐵雄

東京環状道路有識者委員会を良く知るために、再度、規約・提言書を読みました。

『第三者機関として公正中立な立場で審議、評価、助言を目的』とあります。

委員長さんはP I協議会とは二人三脚と云ってますが、P I外環沿線協議会にはご自分の住まいが立退対象になっている、又、住まい近辺の環境はどうなるのかと云う方が何人もいて、先ず各論の話が先行します。

総論賛成・各論反対のケースは国会を始めどこにでもあります。有識者委員で予定地内に住んでいる人はいるのでしょうか。お住まいの県や区市が判りませんが、多分いないと思います。公正中立な立場で選ばれた方の中には北海道のような遠方から高額な交通費を払ってまで委員会に出席される有識者の先生には敬意を払いますが、総論で議論が出来る有識者委員会と我がP I外環沿線協議会（有識者に対し無識者とは思いたくありませんが）とは二人三脚が出来ると思いますか。毎回、玄関先のような各論止まりの協議会では、やるにしても工事が完成して外環道が利用できる頃には、私は年を取って老人ホームでも入っていれば利用する必要がなくなります。

やらないにしても、大泉インターの近くに住んで抜け道として使われ、迷惑を被っている人達を今の環境のまま放置することは出来ません。

そこで、次の二つの私案を提言します。

仮称『P I外環沿線 ヤング層 協議会』の設立

やると決まった時、完成した外環道を利用できる年令層、取止めになった時、未来永劫に交通・環境で迷惑を被る年令層、そして、外環道工事で借金が出来ればそれを払っていかなければならない年令層、例えば20才台・30才台の7区市プラスその隣接区市の住民代表による第二P I外環沿線協議会を設立して、先ず総論を論じ、次いで各論を議論する会を作って下さい。

どうも、国・都と外環協議会は何時までも平行線をたどりそうな気がします。第二世代のP I外環沿線協議会を用意しておく方が賢明なように思います。

『通り抜け禁止地区』の即時設定

オランダの例（以前提言した）のように、大泉インターの一定地区、例えば【北は目白通り、東は笹目通り、南は西武池袋線、西は大泉学園通り】のブロックは通り抜け禁止として、入ったら必ずもとに戻ってしまうように道路標識を設置する、勿論、緊急車・バスは例外、又、内部居住者の車は通り抜ける必要がないから、少々遠回りでもブロックの外へ出られますし、又、入ってこられます。このほか、環八の抜け道として良く使われる地域にも同じようにブロックを設定するべきです。